

高付加価値サービス創出支援仕様書

業務名 高付加価値サービス創出支援業務

支援対象 スタートアップを含む中小企業とし、対象の社歴は問わない。原則としてさいたま市内に事業所を保有する企業とする。

履行期間 契約日～令和7年2月28日

履行場所 セミナー・ワークショップは当財団が用意する会場、個別支援はオンラインまたは支援先企業とする。

業務目的 次年度の高付加価値サービス創出支援事業において予定している、高付加価値サービス創出支援補助金へ提案出来る事業計画を立案できる企業の創出（2社以上の申請を努力目標とする）

業務内容

- 高付加価値サービス創出支援に関するセミナーの開催を2回以上（1回2時間程度）
主に高付加価値サービスに関するオープンイノベーション（以下、オープンイノベーション）のノウハウや知識を有しない企業を対象に、オープンイノベーションの事例や事始めをレクチャーするセミナーを開催する。
- 高付加価値サービスに関するヒアリング調査及び調査報告レポートの作成
高付加価値サービスへの取り組みに必要な内容についてヒアリング項目を作成した上で、高付加価値サービスに関心がありそうな企業15～最大20社を選定し、オープンイノベーションに対する興味や理解度、取り組み状況、具体的な支援策ニーズなどについてヒアリングを実施する。ヒアリング後は、その結果について調査報告レポートを作成する。
- 高付加価値サービス創出に関する講義
最大5社程度を目安に1回2時間程度、全3回の集中的な講義を行う。
参加する企業に対して、ワークショップ形式などを用いて具体的にオープンイノベーションの事例や具体例を用いて説明を行い、具体的に自社での取り組みに繋がるようなアイデア出し等を行う。
- 個別支援
上記の各項目を実施し、具体的にオープンイノベーションへの取り組みを進める企業のフォローアップを行う。基本的にオンライン対応で実施するが、必要に応じて企業訪問を行う。最大5社×2ヶ月（週1、1回あたり1時間程度）を目安とする。